

平成26年4月

右京・船津・延命中学校区の
保護者各位

大牟田市教育委員会

**右京・船津・延命中学校再編に伴う新校名の決定、並びに「大牟田市立学校
適正規模・適正配置計画」(概要)についてお知らせ**

皆様におかれましては、日頃より右京・船津・延命中学校の再編整備につきまして、ご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

新校の学校名について、平成26年3月25日の市議会において、「大牟田市立中学校設置条例」の一部改正議案の可決により、「宅峰中学校」と正式に決定しました。今後、学校再編協議会では、宅峰中学校の校章、校歌、制服など、平成27年4月の宅峰中学校の開校に必要な協議が行われますので、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、児童生徒数の推計等から、今後も小中学校の小規模化の進行が見込まれており、各学校におけるクラス替えの実施や、中学校の教科指導体制の充実、部活動の活性化など教育環境の課題解決が必要となっています。こうした状況から教育委員会は、平成25年4月の大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申を受け、答申内容の保護者・地域への説明会を行いながら、学校再編に伴う諸課題について全庁的な協議を行い、このたび「大牟田市立学校適正規模・適正配置計画」を策定しましたので、その概要についてお知らせします。

【問合せ先】

大牟田市教育委員会総務課 学校再編推進室
電 話：41-2870

「大牟田市立学校適正規模・適正配置計画」の概要

- ※ 教育委員会は、21世紀を生きる子どもたちの魅力ある学校づくりを目指し、「大牟田市立学校適正規模・適正配置計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。
- ※ 計画は情報公開センター（市役所2階）、市立小・中・特別支援学校で閲覧できます。また、市のホームページにも掲載しています。

1 大牟田市立小中学校の現状、適正規模・適正配置の基本方針

(1) 児童生徒数の推移

大牟田市の児童生徒数は、昭和30年代をピークに減少し、平成25年度は平成元年度の児童生徒数の約半数にまで減少しており、推計では今後も児童生徒数の減少は続く見込みです。

大牟田市立小中学校の児童生徒数の推移（単位：人）

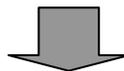
区分	H元	H6	H11	H16	H21	H25	H28	H31	H34	H36
小学校の児童数	11,705	10,120	8,092	6,954	6,237	5,478	5,375	5,337	—	—
中学校の生徒数	6,507	5,565	4,766	3,691	3,146	2,884	2,627	2,419	2,345	2,307

※出生数が把握できる範囲で推計を行ったため、小学校は平成31年度、中学校は平成36年度までの推計としています。

(2) 適正規模・適正配置の基準

子どもの成長過程では、ある程度の学校規模の中で切磋琢磨する場面が必要です。大牟田市では、最小の学校規模を下回る学校について再編整備を進めています。しかし、児童生徒数の推計等から、今後も小中学校の小規模化が見込まれています。そこで、各学校のクラス替えの実施や、部活動の活性化、教職員の指導体制の充実など教育環境の課題解決のためには、一定の学校規模が必要です。

また、通学距離や地域性を考慮し、通学が児童生徒の過度の負担にならないよう学校の適正配置が必要です。



そこで、
小中学校の適正規模、適正配置の基準を次のとおりとしました。

小中学校の適正規模

大牟田市における適正な学校規模

【小学校】 12～18学級（1学年2学級～3学級）

【中学校】 12～18学級（1学年4学級～6学級）

小中学校の適正配置

大牟田市における適正配置の目安となる通学距離

【小学校】 概ね3km以内

【中学校】 概ね6km以内（自転車通学を考慮する）

2 適正規模・適正配置による学校再編計画

○計画期間・計画の中間見直し

平成27年度～36年度までの10年間で第1期（27年度～30年度）、第2期（31年度～36年度）に分けて学校再編を実施します。

また、今後の社会状況の変化や、国の教育制度の動向、児童生徒数の推計の変動、施設整備を含め市の財政計画や総合計画との整合等への対応、中学校再編の進捗状況を検証しながら取り組みます。このため、第2期計画に取り組む前に、必要に応じ、再編時期等も含め、計画の中間見直しを行います。

○遠距離通学への対応

学校再編に伴い適正な通学距離の基準を超える場合は、公共交通機関利用による通学費の補助やスクールバスの運行などにより、登下校時の安全確保と児童生徒の心身への負担軽減を図ります。

○学校跡地の活用

地域住民の意見を参考としながら、全庁的な観点から総合的に検討し、行政で跡地を活用する場合を除き、基本的には売却し、その収入を学校施設整備のための基金に積み立て、今後の再編整備に係る費用に充てます。

また、活用が決まるまでの学校跡地は、教育委員会で除草や警備などを行い適切に管理し、地域の行事で利用できるよう努めます。

学校再編により使用できなくなる避難所については、今後、地域の自然環境や想定される災害等を総合的に勘案し、適切に避難所を確保できるよう取り組みます。

○中学校の再編の枠組みと、中学校区内の小学校の再編

	【中学校】		【小学校】	
	(現行)	(再編後の学校位置・再編時期)	(現行)	(再編後の学校位置・再編時期)
第二次 実施計画	右京 船津 延命	宅峰(H27.4) →H27.4 現延命中の位置に開校 H28.4 現右京中の位置に移転	みなと 天領 上官 大牟田	大牟田(H28.4)
	米生 勝立	米生(H29.4)	駿馬南 駿馬北 天の原 玉川	駿馬北(H30.4)
適正規模・適正配置計画 (第2期計画)	白光(明治) 松原 甘木(手鎌)	白光(目標:H33.4) ※大正校区の宅峰中学校への編入も含め審議 ※手鎌校区の一部について、橘中校区への通学区域の見直し等を審議	大正 中友 明治 手鎌	明治(目標:H35.4)
	歴木 田隈(羽山台・三池) 白光(白川)	歴木(目標:H33.4) ※白川校区の一部について、白光中校区への通学区域の見直し等を審議	平原 白川 高取 羽山台 三池	白川(目標:H36.4)
	橘 田隈(銀水) 甘木(倉永)	橘(目標:H33.4)	銀水 倉永 吉野 上内	(H24~上内小で小規模特認校制度を実施中 第二次実施計画)

○その他の小規模校

- ・上内小学校…当面は小規模特認校の実施状況や複式学級編制の状況を検証します。
- ・玉川・倉永・天の原小学校…今後の児童数の推移を見ながら引き続き検討します。